

第5節 環境情報の整備と提供

1 環境情報の整備と提供【環境政策課】

県民や事業者の環境への関心を高め、環境への負荷の低減に向けた取組みを促進していくためには、環境に関する幅広い情報をわかりやすく、迅速に提供することが重要です。県では、インターネットや情報紙などさまざまな媒体を通じて、環境情報を提供しています。

(1) 「みどりネット」の整備、運用

県では、情報化時代に対応して、平成4年6月、パソコン通信による環境情報ネットワークシステム「みどりネット」を整備し、平成8年1月にはインターネットのホームページへと拡充しました。

さらに、環境情報のより一層の活用を図るため、各部局に分散している各種の環境情報をデータベース化し、行政内部での活用にとどまらず、広く県民に提供する「環境情報総合処理システム」を平成12年3月に整備しました。

このシステムは、大気や水質等の環境状況をはじめ、自然環境、土地利用状況、文化財等の環境情報をデータベース化し、地図や表等によりビジュアルに表示するもので、インターネットのホームページ「みどりネット」から利用できます。

みどりネットのアクセス件数(ページビュー)は、次のとおりです。

表4-1-12 みどりネットのアクセス件数

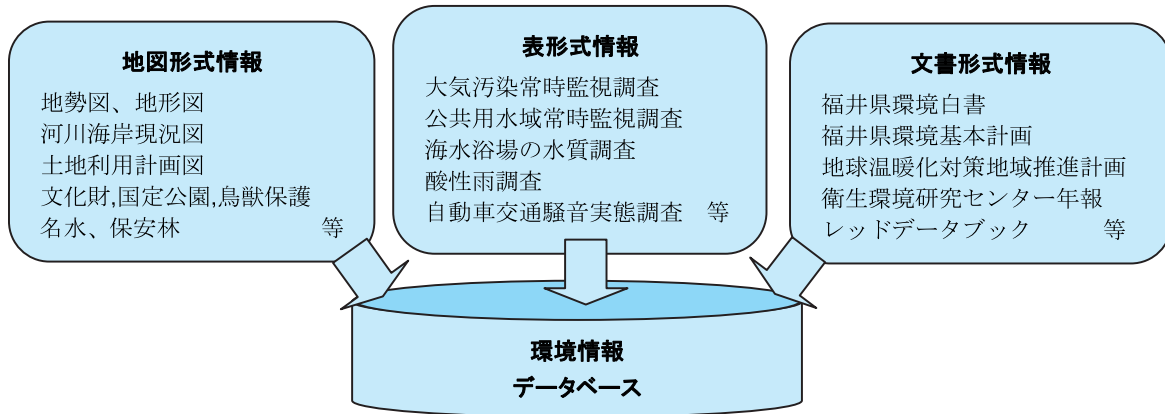
	18年度	19年度	20年度
アクセス件数	5,622,942	5,064,435	6,434,422

(2) 刊行物

【環境政策課、循環社会推進課、自然環境課】

水、大気、自然、廃棄物等のさまざまな環境の課題と県の取組み等について、県民への情報提供を目的に情報紙やパンフレット等の刊行物の作成・配布を行っています。

1 環境情報のデータベース化



2 環境情報のビジュアル化

データベース化された多様な情報を、地図や表等によりビジュアルに表示します。



図4-1-13 環境情報総合処理システムの概要

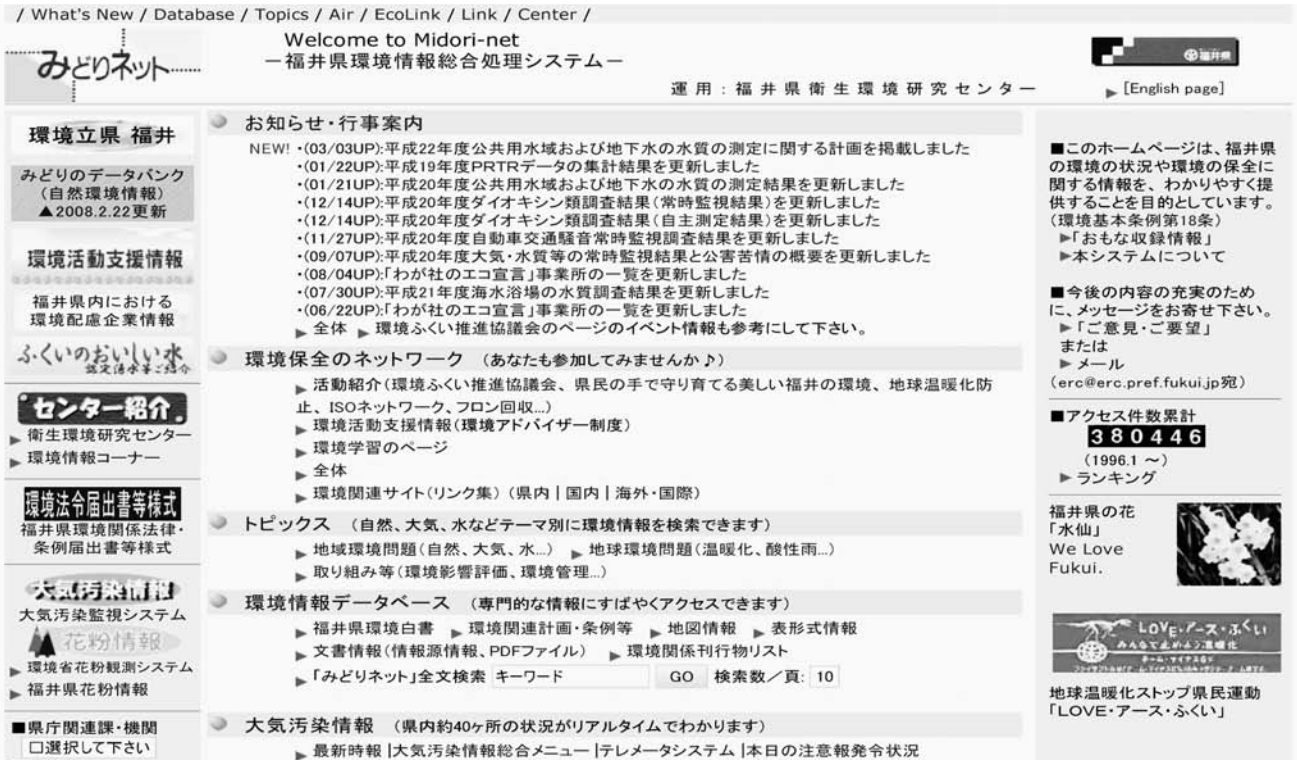


図4-1-14 環境情報総合処理システム(みどりネット)画面
(URL http://www.erc.pref.fukui.jp/)

表4-1-15 平成20年度 環境関連刊行物

刊行物の名称	発行状況	頁数	発行部数	備考
福井県環境基本計画	策定時	129	1,000	
福井県環境基本計画(概要版)	策定時	27	4,000	
みんなのかんきょう	年4回 55～58号	8	3,200×4	環境ふくい推進協議会機関紙
平成20年度版 環境白書	年1回	145	700	
”(資料編)	年1回	116	150	
平成19年度 公共用水域および地下水の水質の測定結果報告書	年1回	104	150	
平成21年度 公共用水域および地下水の水質の測定に関する計画	年1回	49	150	
平成19年度衛生環境研究センター年報	年1回	141	370	
衛環研だより第3号、第4号	随時	4	260	
平成20年度福井県鳥獣保護区等位置図	年刊	図1枚	2,500	
ナチュラルリスト	年3回 54～56号	12	2,100×3	自然保護普及啓発誌
平成19年度年報(福井県自然保護センター)	年刊	45	500	福井県自然保護センターの事業概要
海遊(活動の記録)	年刊	14	Web配信	福井県海浜自然センターの事業概要
自然保護センター行事案内	年刊	2	10,000	
平成21年度カレンダー	年刊	1枚	2,000	
福井県自然保護センター研究報告「キコニア第13巻」	随時	70	500	

環境を想い行動する
人づくり

(3) 公害苦情【環境政策課】

平成20年度に、県、市町村および県警察本部が受け付けた公害に関する苦情件数は、831件であり、前年度に比べ16件増加しています。

典型7公害に関する苦情は604件であり、公害の種類別にみると、大気汚染が最も多く、以下、水質汚濁、悪臭、騒音、振動と続いています。典型7公害以外の苦情は227件であり、廃棄物の不法投棄に関する苦情が150件と最も多くなっています。

また、苦情件数を発生源別にみると、会社・事業所に対する苦情が315件であり、家庭生活の苦情など個人に対する苦情は224件でした。

(4) 公害紛争処理【環境政策課】

通常の公害苦情の処理では解決できない公害に関する紛争を迅速かつ適正に解決するため、裁判所による司法的解決とは別に、「公害紛争処理法」に基づいて県に公害審査会が設置されています。

福井県公害審査会は、医師、弁護士等の学識経験者12人で構成され、あっせん、調停、仲裁の手続を行います。

平成20年度において、福井県公害審査会に係属した事件は1件でした。

当該係属事件は、平成21年1月に工場騒音に関する調停が申請され、関係者の意見聴取や現地調査等が行われましたが、平成21年度に繰り越されています。

(5) 公害事犯の取締り【環境政策課】

警察および海上保安庁では、県民の健康保護と生活環境保全のため、環境関係法令に基づき取締りを実施しています。

平成20年中に検挙した公害事犯の件数は、36件であり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反したものが34件、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」に違反したものが2件でした。

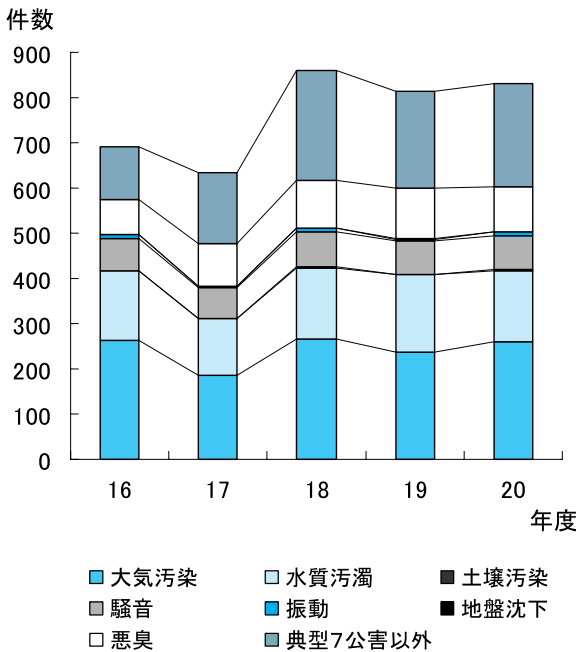


図4-1-16 公害の種類別苦情件数の推移

環境を思い行動する人づくり